

難民に関するグローバル・コンパクトの 採択へ向けて —包括的な難民保護枠組みへの挑戦—

国連難民高等弁務官事務所
小尾尚子

本プレゼンテーションの内容については発表者が全責任を負うものであり、国連あるいはUNHCRの見解を必ずしも反映するものではない。



@Massimo Sestini

難民とは？

「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者及び... (中略)、常居所を有していた国の外にいる無国籍者であって、当該常居所を有していた国に帰ることができない者又はそのような恐怖を有するために当該常居所を有していた国に帰ることを望まない者」

-難民の地位に関する1951年条約第1条A



@UNHCR/B.Dlab

シリア



© UNHCR/Ivor Prickett

UNHCR
The UN Refugee Agency



© UNHCR

イラク



© UNHCR/Anmar Qusav



南スーダン





ソマリア





© UNHCR/Roger Arnold

ロヒンギヤ



© UNHCR/Adam Dean



© UNHCR/Reynesson Damasceno

ベネズエラ



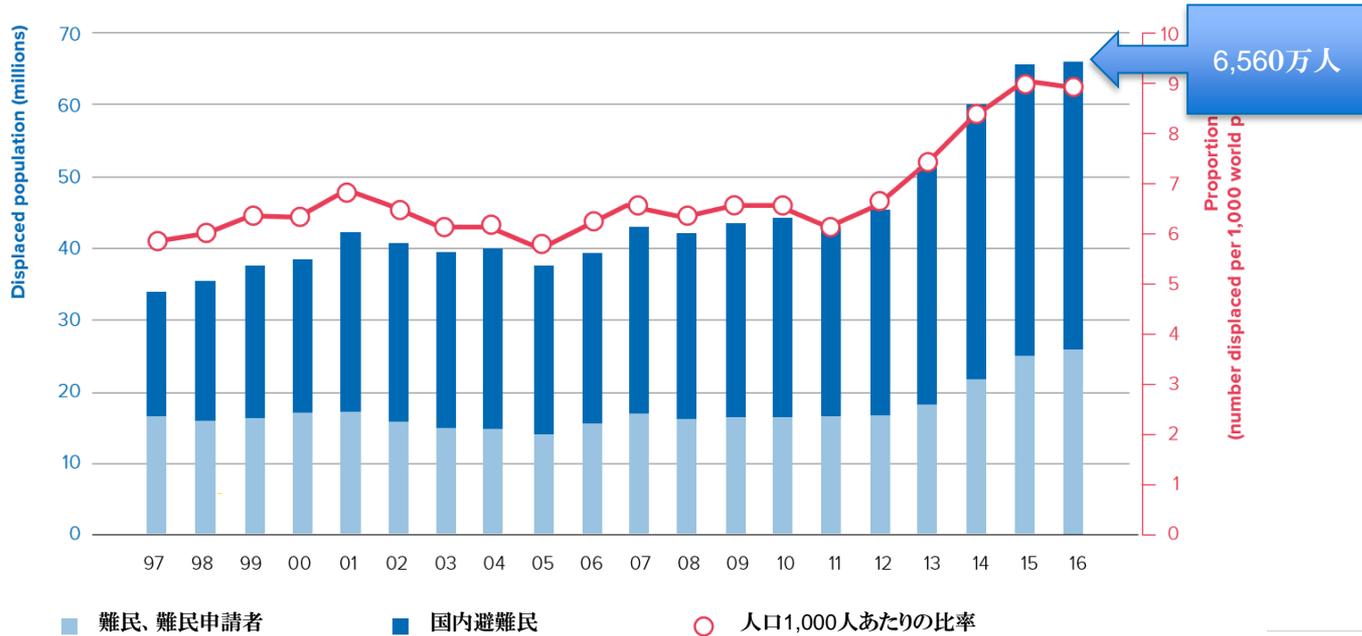
© UNHCR/Reynesson Damasceno

難民を取り巻く現状

1. 国際的な移動を強いられる難民とその数の増加

統計： 難民、難民申請者、国内避難民

Figure 1 | Trend of global displacement & proportion displaced | 1997-2016

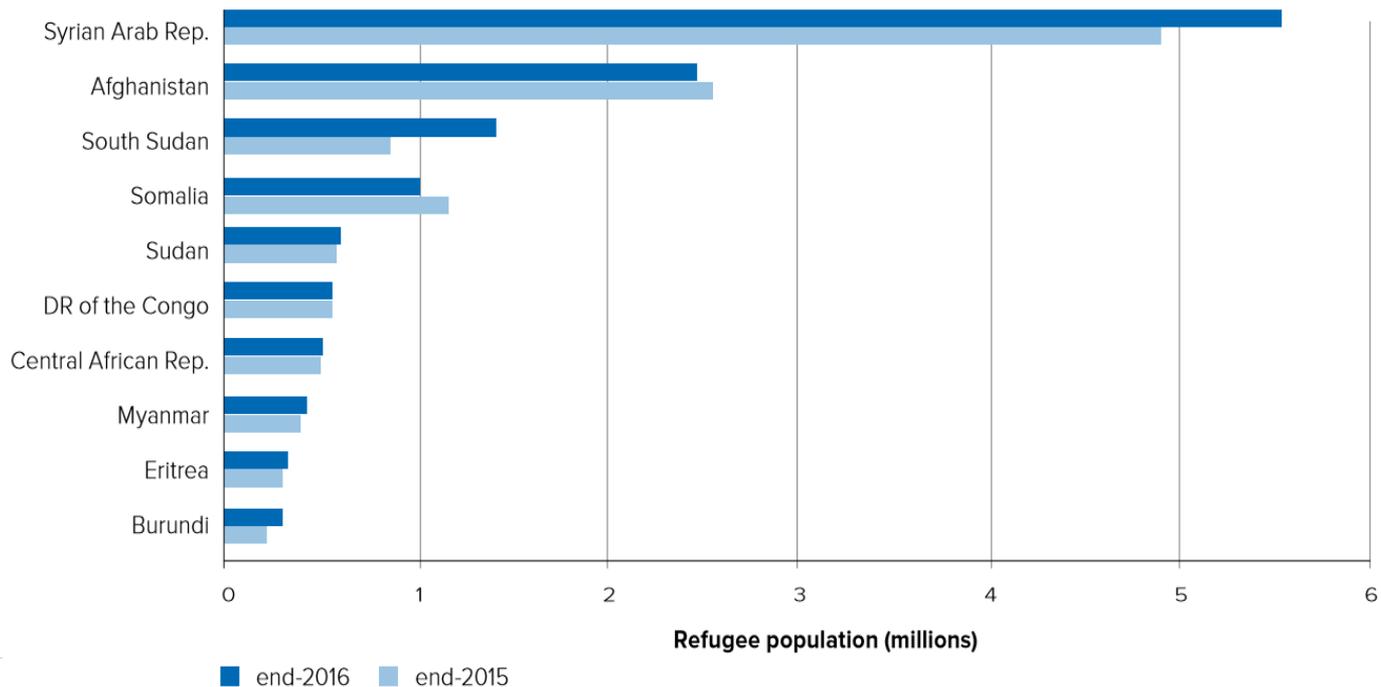


出典：UNHCR “Global Trends 2016”

2. 難民受け入れにおいて低・中所得国の抱える重圧

難民の出身国

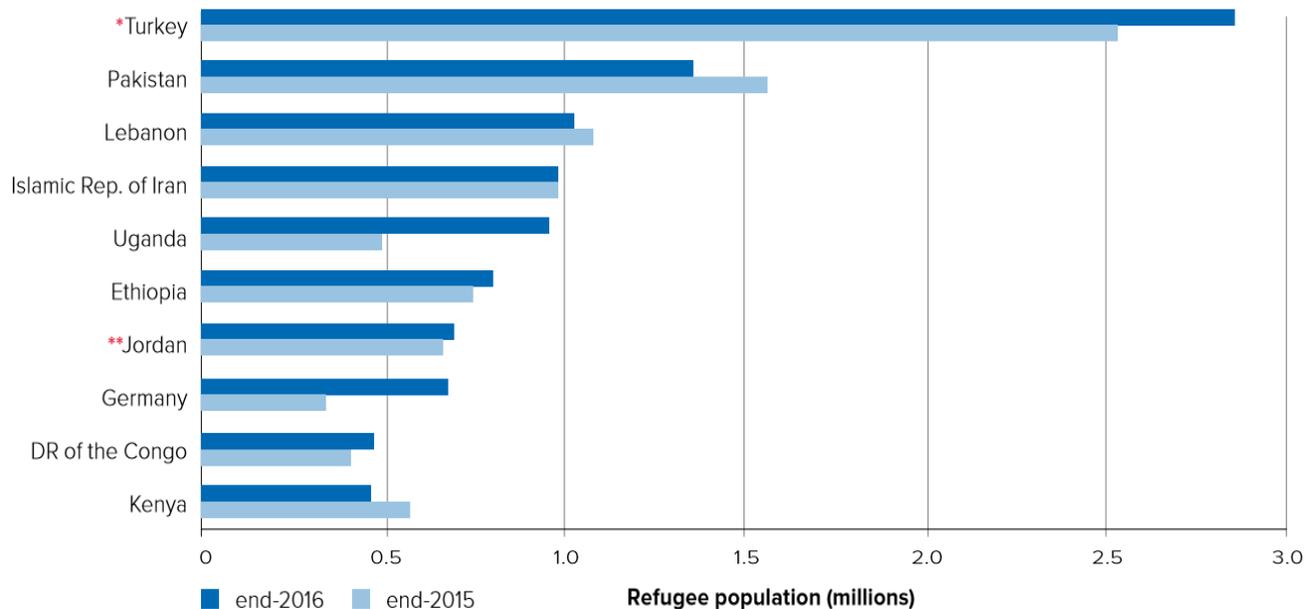
Figure 5 | Major source countries of refugees



出典: UNHCR “Global Trends 2016”

難民を受け入れている国トップ10(第一次庇護国)

Figure 4 | Major refugee-hosting countries



* Refugee figure for Syrians in Turkey was a Government estimate.

** Includes 33,100 Iraqi refugees registered with UNHCR in Jordan. The Government estimated the number of Iraqis at 400,000 individuals at the end of March 2015. This includes refugees and other categories of Iraqis.

84%

2016年、他国に庇護を求める
難民のうち84%は開発途上地
域の低・中所得国に滞在。
後発発展途上国は難民総人口
の28%にあたる490万の難民に
庇護を提供した。

出典：UNHCR “Global Trends 2016”

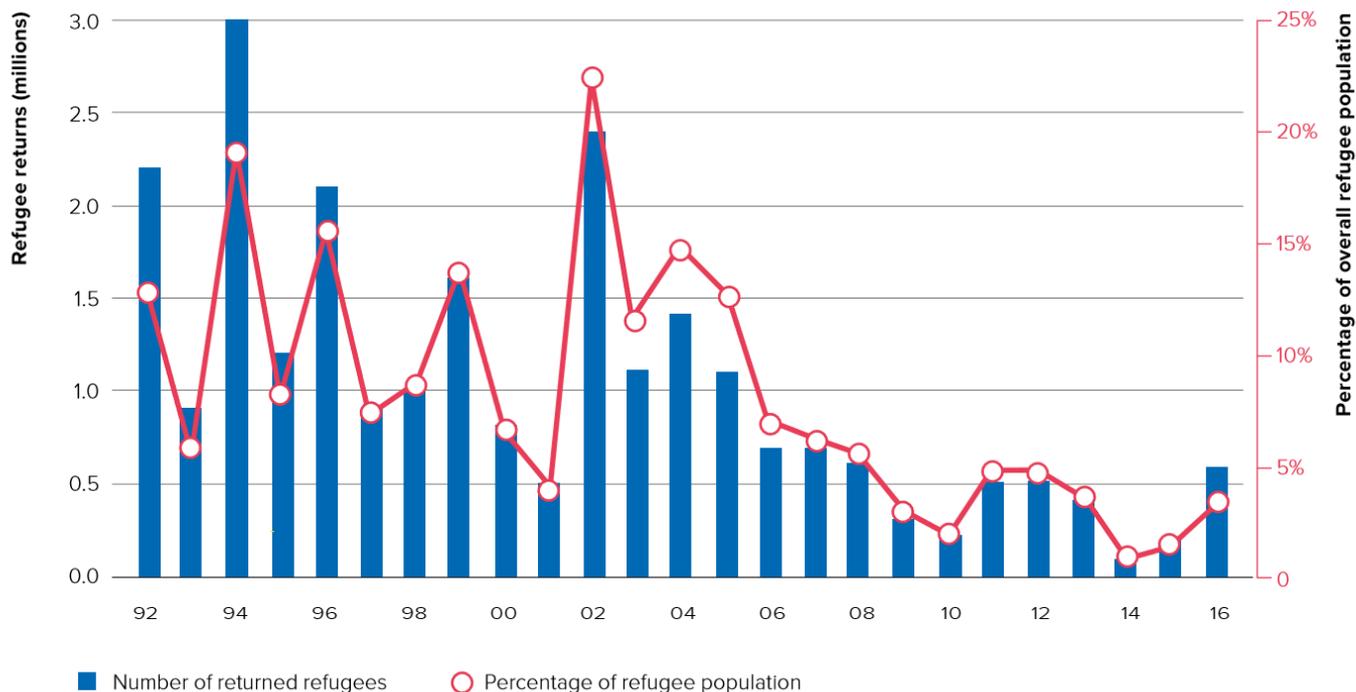
3. 長期化する難民問題

難民問題の恒久的解決策

- 自主帰還
- 第一次庇護国への統合
- 第三国への再定住

難民の本国への帰還

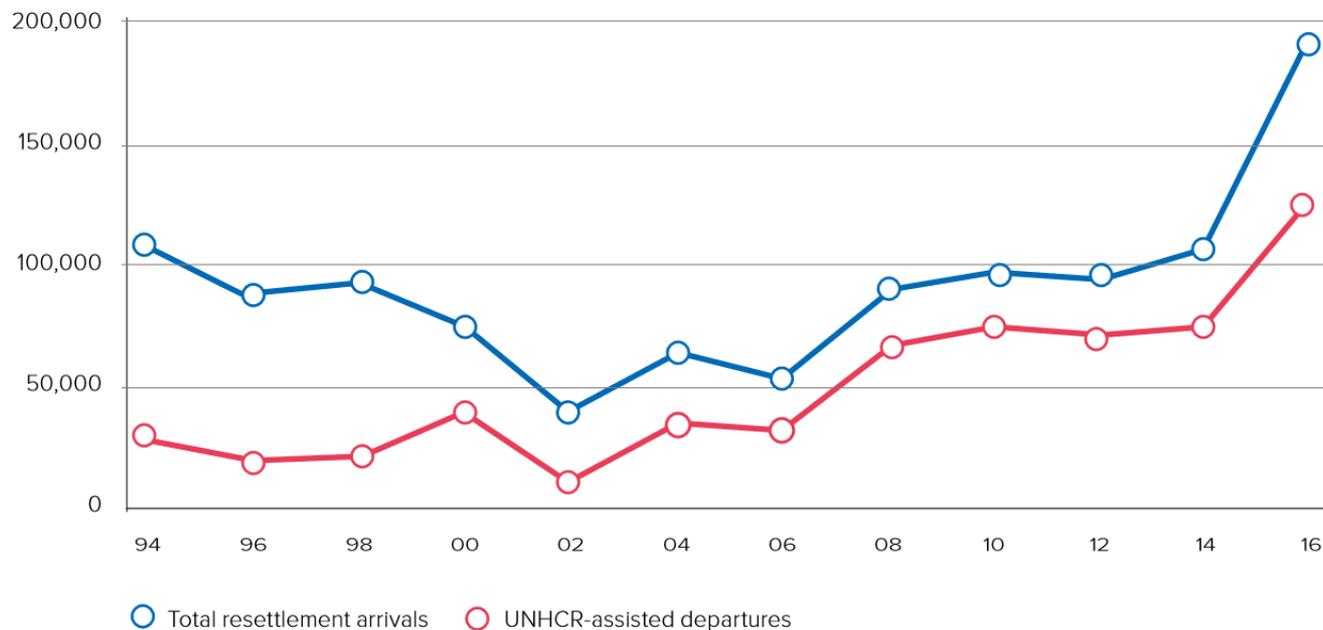
Figure 10 | Refugee returns (in millions) and as a percentage of the overall refugee population | 1992-2016



出典: UNHCR “Global Trends 2016”

第三国への再定住

Figure 11 | Resettlement of refugees | 1994-2016



長期化している状況にある難民*

Figure 8 | Refugees in a protracted situation | 2009-2016



出典: UNHCR “Global Trends 2016”

4. 難民問題への各国の対応 —危ぶまれる難民保護の形骸化—

難民と移民のためのニューヨーク宣言(2016年9月19日)



commons.wikimedia.org

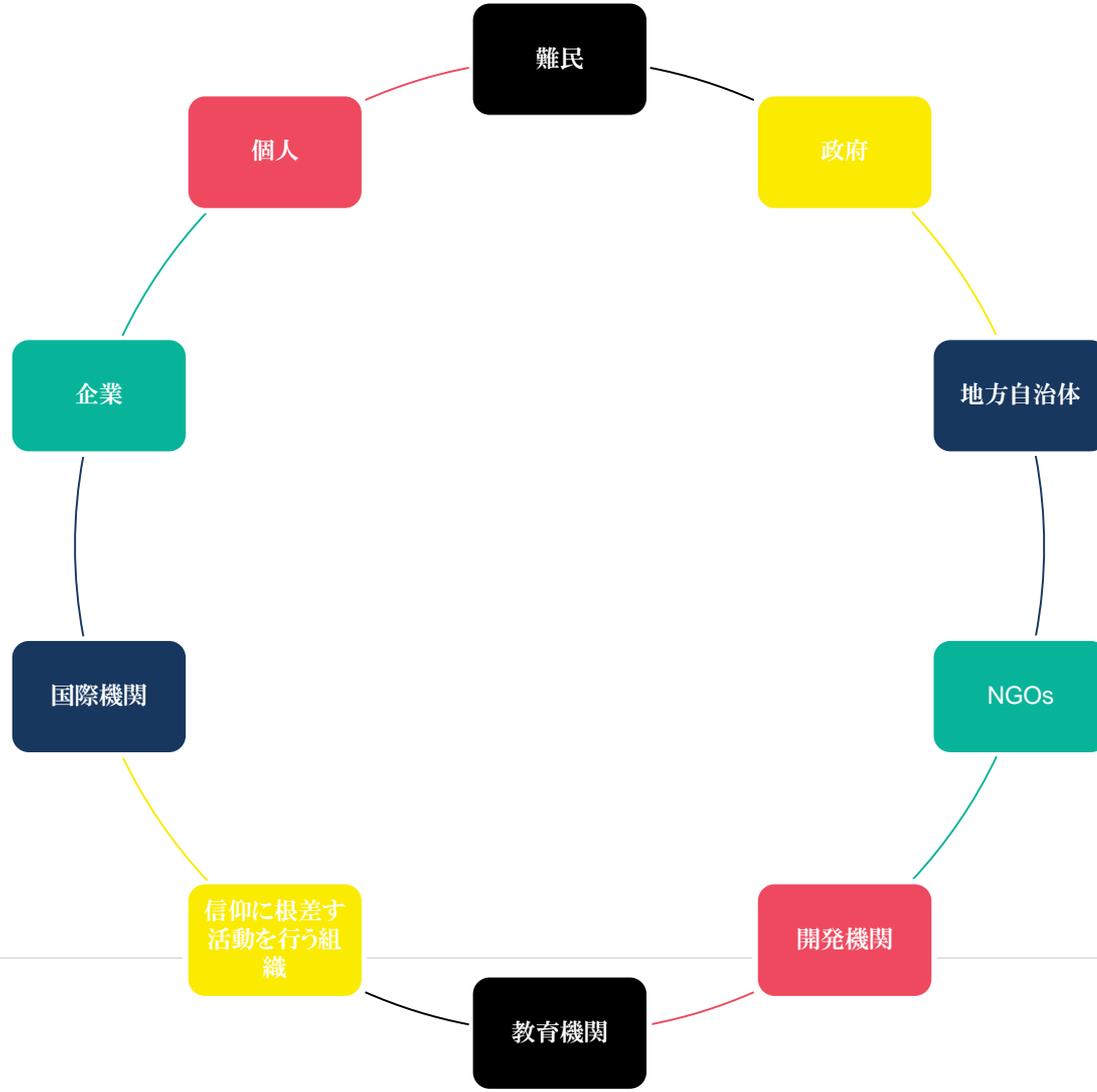
“...難民の保護は人道危機が発生している隣国だけの責任ではない。それは、国際社会の共同責任である。”

--- アントニオ グテーレス, 国連事務総長

包括的難民対応の枠組

1. 受け入れ国の重圧の軽減
2. 難民の自立の促進
3. 第三国への再定住とその他の形での難民の受け入れの拡大
4. 難民が出身国に自主的に帰還できるような状況の創出

社会全体でのアプローチ (WHOLE OF SOCIETY APPROACH)



グローバルコンパクトに向けて

1) 受け入れ国の重圧の軽減

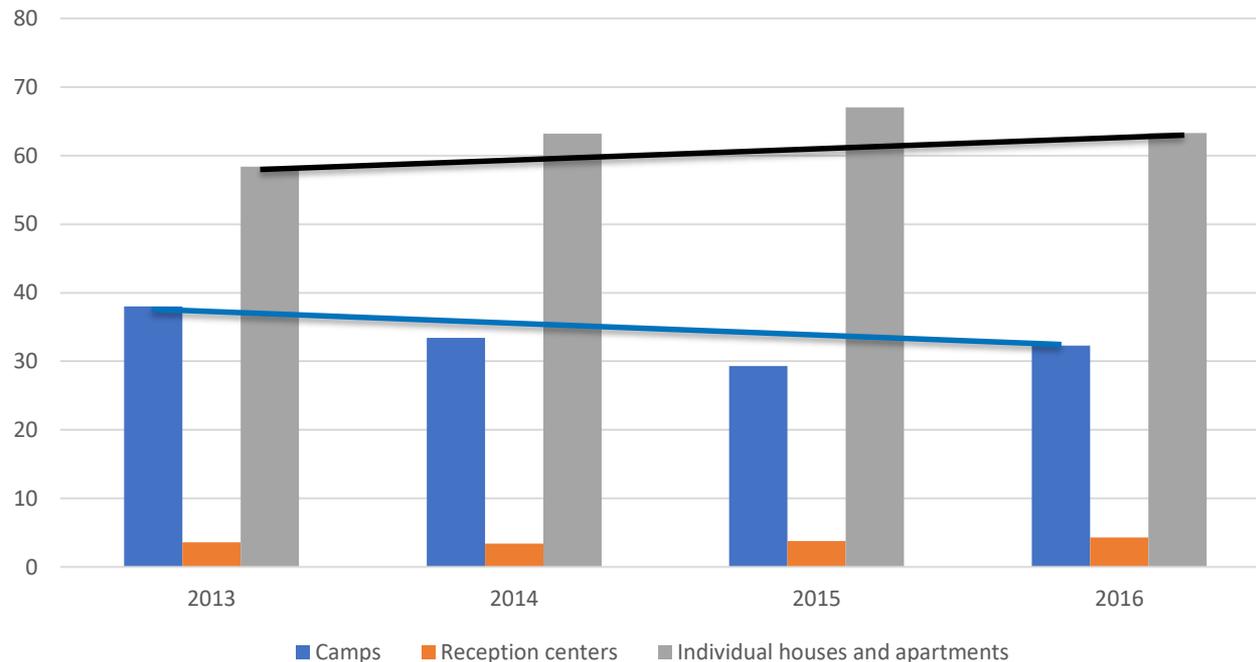
2) 難民の自立の促進

- 難民支援を国の開発計画に組み込む & 開発機関との密接な連携
- 「難民は難民キャンプで生活する」モデルの変更
- 難民支援の形をかえる：物から現金支給へ
- 難民による庇護国の社会サービス等へのアクセスを可能とする



13のオペレーションで実施（エチオピア、ケニア、ソマリアオペレーション、中米、など）

都市部に住む難民とキャンプに住む難民の比率



UNHCR, “Global Trends 2016”の統計に基づいて作成



© UNHCR/Andrew McConnell

3) 様々な形態を通じた難民の受け入れ

- 第三国定住プログラム
- その他の形態を通じた難民の受け入れプログラム
 - 奨学金プログラム
 - インターンシップ、雇用プログラム
 - コミュニティ・スポンサーシッププログラム
 - 医療の提供
 - 査証の給付条件の緩和
 - 家族呼び寄せの簡易化、など

4) 難民の自主帰還の支援

- 帰還が安全・自主的に行われること
- 帰還が持続的なものとなるような環境整備
- 人道支援から開発援助への継ぎ目のない移行

負担と責任の共有

- ✓ 国際難民保護レジームに基盤をおく
- ✓ 難民とホスト国・コミュニティを支える
- ✓ 年齢、ジェンダー、多様性を考慮する
- ✓ 多様なアクターが参加する
- ✓ 支援の基盤を広げる
- ✓ 2030SDGアジェンダの実施に資する
- ✓ 難民問題発生当初から解決を視野に入れる

フォローアップ・メカニズム(草案)

- 2019年、そして2021年から3年ごとにグローバル難民会議の開催
- 各国、その他のアクターによる誓約(プレッジ)
- シチュエーションごとに包括的計画の策定。グローバル支援プラットフォームが計画の実施に必要なサポートを行う
- 達成度を測るための指標の導入
- UNHCR執行委員会及び国連総会に毎年進捗状況を報告

難民にもっとオープンな世界を想像してみてください

Imagine a world more open to refugees

- <http://www.unhcr.org/comprehensive-refugee-response-framework-crrf.html>

ご清聴ありがとうございました

